

**【報道資料提供】**

三重県政記者クラブ  
第二県政記者クラブ

奈良県政・経済記者クラブ  
奈良県文化教育記者クラブ

和歌山県 県政記者クラブ

和歌山県 地方記者クラブ

和歌山県 県政放送クラブ 同時提供

令和3年12月28日

「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会事務局

三重県 東紀州振興課

担当：中山・内海 TEL:059-224-2193 (直通) FAX: 059-224-2418

奈良県 ならの観光力向上課

担当：近藤・武田 TEL:0742-27-8974 (直通) FAX:0742-27-1065

和歌山県 観光振興課

担当：大谷・中村 TEL:073-441-2424 (直通) FAX:073-432-8313

**「三重県・奈良県・和歌山県民限定！！****“今”だからこそ、“近場”で楽しもう！キャンペーン」の中止について**

三重県、奈良県、和歌山県の3県が連携して実施しております標記キャンペーン（令和3年11月26日資料提供済）につきまして、近隣県で新型コロナウイルスの新変異株「オミクロン株」の感染者が発生するなど、今後のさらなる感染拡大が懸念されていることを鑑み、以下のとおり令和3年12月28日（火）をもってキャンペーンを中止させていただくこととしました。

**記**

- 1 キャンペーン名称：三重県・奈良県・和歌山県民限定！！

“今”だからこそ、“近場”で楽しもう！キャンペーン

- 2 キャンペーン期間：【変更前】

令和3年12月3日（金）から令和4年2月14日（月）まで

**【変更後】**

令和3年12月3日（金）から令和3年12月28日（火）まで

※令和3年12月28日（火）までの宿泊分については、引き続き  
令和4年2月28日（月）まで受付を行います。

## 【報道資料提供】

三重県政記者クラブ  
第二県政記者クラブ

奈良県政・経済記者クラブ  
奈良県文化教育記者クラブ

和歌山県 県政記者クラブ  
和歌山県 地方記者クラブ

和歌山県 県政放送クラブ 同時提供

令和3年11月26日

「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会事務局



三重県 東紀州振興課

担当：中山・内海 TEL:059-224-2193 (直通) FAX: 059-224-2418

奈良県 ならの観光力向上課

担当：近藤・武田 TEL:0742-27-8974 (直通) FAX:0742-27-1065

和歌山県 観光振興課

担当：大谷・中村 TEL:073-441-2424 (直通) FAX:073-432-8313

## 三重県・奈良県・和歌山県民限定！！

## “今”だからこそ、“近場”で楽しもう！キャンペーン

三重県、奈良県、和歌山県の3県が連携して、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を中心とした紀伊半島地域の観光振興と地域活性化を図るため、「吉野・高野・熊野の国」事業に平成22年度から取り組んでいます。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により落ち込んだ旅行需要の喚起を図るため、三重県・奈良県・和歌山県の3県民の皆様を対象に、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」地域において宿泊キャンペーン（主催：「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会）を実施しますのでお知らせいたします。

### ◆キャンペーン内容：※三重・奈良・和歌山の3県民の方限定

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」地域（以下「世界遺産地域」※1という。）の宿泊施設にお泊りいただき、世界遺産地域の飲食店、土産物店、観光施設、ガソリンスタンド等で5,000円(税込)以上ご利用いただいた方に抽選でプレゼント

### ◆キャンペーン期間：

令和3年12月3日（金）～令和4年2月14日（月）

### ◆プレゼント内容：

抽選で世界遺産地域の指定ペア宿泊券（30,000円相当）を60名様にプレゼント  
Wチャンスとして、はずれた方を対象に抽選で3県の特産品（5,000円相当）を60名様にプレゼント

### ◆応募条件：【キャンペーンのご応募には、以下の全ての条件を満たすことが必要です】

- ①三重県、奈良県、和歌山県のいずれかの県に在住している方
- ②三重・奈良・和歌山の3県のうち、いずれかの世界遺産地域の宿泊施設 ※2へ1泊以上宿泊
- ③世界遺産地域 ※1の飲食店、土産物店、観光施設、ガソリンスタンド等で、旅行期間中(宿泊日とその翌日)に1応募につき合計5,000円(税込)以上利用
- ④上記②、③が分かる領収書やレシート等(いずれもコピー可) を応募用紙とともに同封し、下記の送付先へ郵送

### ◆応募期間：

令和3年12月3日（金）～令和4年2月28日（月）【必着】

### ◆送付先：

〒514-8570 三重県津市広明町13  
「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会事務局（三重県東紀州振興課内） 行



※1 世界遺産地域はそれぞれ下記の市町村とします

三重県：尾鷲市、熊野市、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町

奈良県：五條市、吉野町、黒滝村、天川村、野間村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村

和歌山県：橋本市、田辺市、新宮市、かつらぎ町、九度山町、高野町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、串本町

※2 宿泊施設について

旅館業法第23条第1項の営業許可または、各県の住宅宿泊事業に関する条例など、当該施設を運営する上で必要な許可等を得ていること。  
また、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項第4号に規定される施設でないこと。